

平成27年度兵庫県計画に関する 事後評価

令和2年1月

兵庫県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. (医療分)】 医療ネットワークセキュリティ基盤整備事業	【総事業費】 10,402千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の地域医療ネットワークシステム構築が進むなか、システムの信頼性やセキュリティの向上を図り、医療機関間の連携強化に繋げる。</p> <p>アウトカム指標：広域の患者情報共有システムがある4地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率の向上（H28：83.5% → H29：85.0%）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>【概要】</p> <p>個人情報の取扱いに配慮しながら、ICTを活用した地域での円滑な病病連携・病診連携を図るため、日医認証センターと接続するサーバーを設置するとともに、現在先行的にICT整備を進めている東播磨ほか2区域と接続し、セキュリティの強化を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①在宅医療・介護分野との連携のため、日医認証局では対象となっていない看護師や介護職員等のアクセス可能とするためのシステム機能を付加</p> <p>②東播磨区域等の地域医療ネットワークシステムに、当該認証基盤を導入及びそれに伴う既存システムの改修</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	セキュリティ基盤を変更する広域医療情報ネットワーク：3箇所	
アウトプット指標（達成値）	セキュリティ基盤を変更する広域医療情報ネットワーク：1箇所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>広域の患者情報共有システムがある4地域（阪神南、阪神北、北播磨、淡路）内の地域医療支援病院の逆紹介率の向上 (H28：83.5% → H29：90.9%)</p> <p>(1) 事業の有効性 日医認証局を利用することで、システムの信頼性やセキュリティが向上し、より安全性の高い医療機関間の連携に繋がった。</p> <p>(2) 事業の効率性 既存の地域医療ネットワークに当該認証基盤に機能を付加することで、効率的に事業実施できた。</p>	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【新(H29)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 4,134千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療資源を有効に活用し、医療機能の分化・連携を推進するため、医療機関の病床機能転換に伴う施設・設備整備を支援していく必要がある。特に回復期病床の不足に対する対応が必要。</p> <p>アウトカム指標：必要整備量に対する30年度基金での整備予定病床数</p> <p>(整備予定病床数) / (病床の必要量－29年度病床機能報告)</p> <p>高度急性期： 100床 / 367床 (5,901床－6,268床)</p> <p>急性期： △1,100床 / △7,277床 (18,257床－25,534床)</p> <p>回復期： 1,300床 / 9,541床 (16,532床－6,991床)</p> <p>慢性期： △300床 / △2,108床 (11,765床－13,873床)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>地域医療構想の実現に向け、将来過剰とされる病床から不足とされる病床機能への転換を促進するために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。また、病床機能の分化・連携の推進を図るために、病院の統合再編による新病院を整備する。</p> <p>1 県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業</p> <p>2 県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業</p> <p>3 病床機能転換推進事業補助</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	・整備を行う機能毎の病床数：(高度急性期100床、回復期1,300床)	
アウトプット指標(達成値)	・整備を行った機能ごとの病床数：(高度急性期341床、回復期566床)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>・必要整備量に対する整備予定病床数</p> <p>→高度急性期：344床</p> <p>急性期：△1,877床</p> <p>回復期：566床</p> <p>慢性期：△261床</p> <p>〈参考〉</p> <p>・県立柏原病院、柏原赤十字病院統合再編事業 令和元年度7月1日に県立丹波医療センターとして開院</p> <p>・県立姫路循環器病センターと製鉄広畑病院の統合再編事業 今年度より建築工事を実施し、令和4年度中開院予定</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、高度急性期病床が341床、回復期病床が566床整備され、地位医療構想の達成に向けて直接的な効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>地域医療構想調整会において、医療機関ごとに事業実施の合意を得ており、必要な整備に限定して実施している。また、整備に当たっては、各医療機関において入札や見積合わせを実施しているほか、事業内容に合わせて、適宜工事検査を実施するなどコスト削減を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H30) (医療分)】 在宅医療充実強化推進事業	【総事業費】 5,867千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	全国医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の重要性の高まりが見込まれるなか、県下の郡市区医師会が中心になって組織している地域在宅医療推進協議会を核に、地域の課題解決のために取り組む基盤の整備が必要である。 アウトカム指標：在宅看取り率の向上 (H29:26.1% ⇒ H35:27% (保健医療計画改定案))	
事業の内容 (当初計画)	① 兵庫県在宅医療推進協議会事業 (全県事業) <ul style="list-style-type: none"> ・協議会 (委員18名) 及び関連委員会の開催 ・在宅医療の実施状況に関する調査の実施 ・在宅医療多職種連携フォーラムの開催 ・小児在宅医療推進にかかる委員会の開催と実践研修会の開催 ② 地域在宅医療推進協議会事業 (地域事業) <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療充実強化事業 地域医療構想で掲げるように、今後、増加が見込まれる在宅医療需要に対応するために、各圏域における在宅医療に関する課題を解決する実効性のある取組みを支援する。(在宅医療の人材育成基盤を整備するための研修の実施、在宅医療の実施に係る拠点の整備など)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①在宅医療推進協議会の開催数：42回 (県、41郡市区医師会全てで実施) ②充実強化事業の実施数：41事業 (各41郡市区医師会で実施)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療推進協議会の開催：県1回、郡市区医師会：調査中 充実強化推進事業数：26郡市区医師会	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 在宅看取り率の向上 H29:26.1% ⇒ H30:27.5% (1) 事業の有効性 在宅医療推進協議会を開催し、地域の実情に即した課題解決のための取組みを進めることで、在宅医療の充実および推進を図ることができる。 (2) 事業の効率性 各地域が真に必要としている課題解決に対する取組みに絞って金銭的資源を投入しており、コストの軽減を図った。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H30) (医療分)】 在宅看護体制機能強化事業	【総事業費】 19,287 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院から在宅へと療養の場を移行する際の多様なニーズへ対応するため、訪問看護ステーションの規模拡大支援や他機関・多職種連携強化を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問診療を実施している病院・診療所数 (2016:1,688 箇所 ⇒2020:1,941 箇所 (115%増)) <参考>機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2016 : 17 圏域 ⇒ 2023 : 40 圏域)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>今後増加する看取りへの対応等、在宅移行時の多様な医療ニーズに対応するための経費を支援</p> <p>①小規模訪問看護ステーションから在宅看護の拠点となる機能強化型訪問看護ステーションへの移行にかかる設備整備費等を支援</p> <p>②病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助数：訪問看護ステーション 10 事業所	
アウトプット指標 (達成値)	補助数：訪問看護ステーション 13 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問診療を実施している病院・診療所数 (2017:1,639 箇所) <参考> 機能強化型訪問看護ステーションを有する圏域数 (2019 : 20 圏域)</p> <p>(1) 事業の有効性 事業所の規模拡大により安定したサービスの提供体制を整備するとともに、病院と訪問看護ステーションの施設間連携や人的交流を支援することで、在宅医療需要への対応が可能な在宅看護体制の整備を図る。</p> <p>(2) 事業の効率性 経営体制の確立できない小規模事業所では、機能強化型へ移行する負担が大きい。特に負担の多い初年度に支援することが、移行への第一歩を後押しすることにつながる。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【新(H30) (医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 30,081 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県歯科医師会、神戸市歯科医師会	
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅歯科医療にかかる提供体制の強化が必要である。	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の増 (H29:573 箇所 → H35:658 箇所)	
事業の内容 (当初計画)	<p>全県事業</p> <p>① 重篤在宅患者対応歯科支援</p> <p>② 在宅歯科医師・衛生士と連携して在宅患者に対応するための看護師や介護福祉士等に対する口腔マネジメント研修</p> <p>③ 歯科医師や歯科衛生士を医療機関へ派遣し、入院患者の口腔機能の改善を目指すとともに、在宅患者に対し、口腔機能管理を継続できる仕組みを構築するための医科歯科連携の実施</p> <p>④ 訪問歯科診療歯科医師・歯科衛生士研修</p> <p>⑤ 在宅患者への口腔機能管理を取り入れようとしている医療機関の連携に対する医科歯科連携研修の実施</p> <p>地域事業</p> <p>① 地域在宅歯科医療総合支援</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>全県研修 (28回)、在宅歯科医療連携協議会 (2回)</p> <p>地域事業 (口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区 地域包括ケアに関する団体との連絡会又は症例検討会の開催：36回 (36郡市区))</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>全県研修 (39回)、在宅歯科医療連携協議会 (4回)</p> <p>地域事業 (口腔ケアチェックシートの活用：36郡市区 地域包括ケアに関する団体との連絡会又は症例検討会の開催：90回 (36郡市区))</p>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所の増 (H29:573 箇所 → H31:603 箇所)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科に関する専門性の高い歯科医師や歯科衛生士を養成することで、県内各地で訪問歯科診療体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>兵庫県歯科医師会が、全県で必要な統一的な事業と、郡市区歯科医師会ごとに、その規模に応じた真に必要な適切な事業を実施することで効</p>	

	率的な事業実施を図った。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 40】 看護職地域合同就職説明会開催事業	【総事業費】 4,842 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県看護協会、民間病院協会、市町	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (H28 : 57,691 人 ⇒H35 : 63,937 人)	
事業の内容（当初計画）	<p>【概要】</p> <p>就職を決定する際に重視している要因として通勤距離があり、地域の特徴を生かして地域内の医療機関・福祉施設等が合同で就職説明会を開催し、地元で継続して働ける看護職の雇用につなげるなど、看護職員の確保・定着を図る。</p> <p>【実施内容】</p> <p>①企画運営会議の開催 圏域内の医療・看護関係者、ハローワークや行政関係者が参画して、圏域内の看護職確保に効果的な合同就職説明会を企画及び実施後の評価を行う。</p> <p>②地域合同就職説明会の開催 圏域内の医療機関・福祉施設・訪問看護ステーションなどの複数の施設が合同で実施する。また、ハローワークおよび兵庫県ナースセンターと連携し、相談コーナーを設ける。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会開催：5 圏域	
アウトプット指標（達成値）	3 圏域	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725 人（H30 年末）</p> <p>（1）事業の有効性 地域の病院等が合同で就職説明会を開催することで、看護職員が地元で継続して働ける環境づくりを促進し、看護職員の確保・離職防止を推進する。</p> <p>（2）事業の効率性 離職した看護師の再就業支援や今後看護を目指す学生の養成を担う看護協会等に補助事業として実施することで、会場費や人件費等の集約が可能となるため、経済的である。</p>	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(H30)】 地域医療人材資質向上事業	【総事業費】 13,003 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	神戸大学、兵庫県医師会	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフへの地域医療の特性に応じた技能向上研修の実施及び離・退職した女性医師等を対象にした再就業支援の実施等により、地域医療提供機能の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域（※）の医師数 (H30:6,057人 ⇒ H32:6,179人) (※) 人口10万人当たり医師数が県平均を下回る地域（神戸・阪神南を除く8地域）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域医療機関に従事する医師・メディカルスタッフを対象に、神戸大学医学部附属地域医療活性化センターを活用しながら、診療現場において想定される症例や求められる技能に応じた各種研修を実施するとともに、女性医師等への再就業支援や医師の求人・求職のマッチングを行うドクターバンクの利用者拡大支援により、安全で安心な地域医療体制を構築する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：16コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：14コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ1600人 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・医師を対象とした研修：18コース開催 ・メディカルスタッフを対象とした研修：18コース開催 ・臨床技能研修参加者数：延べ2,092人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医師不足地域の医師数の増加 H29:5,939人 ⇒ H30:6,236人</p> <p>(1) 事業の有効性 各種技能向上研修の実施により、地域医療機関に従事する若手医師等が最新の医療技術や知識を取得でき資質向上が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 「地域医療活性化センター」の研修室、設備等の活用により経費の削減を図るとともに、研修の参加者数、受講ニーズを踏まえた研修内容の見直しを行うなど、事業実施の効率化を図っている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新(30)】 看護職員等養给力強化事業	【総事業費】 20,542 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門化・在宅医療の推進に対応できる資質の高い看護職員の確保が必要。 アウトカム指標：看護職員数の確保（常勤換算） (2016：57,691人 ⇒2023：63,937人)	
事業の内容（当初計画）	養成所の教育内容の強化充実を行い、看護師等の養给力強化を図るため、養成所の運営に要する経費の一部を支援する。 【実施内容】 看護師等養成所の運営に必要な教職員の給与や講師謝金、備品購入費及び実習委託費等を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援課程数：11箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援課程数：11箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護職員数：60,725人（H30年末） （1）事業の有効性 看護師等養成所の教育内容の強化充実により、看護師等の養给力の強化が図られたと考える。 （2）事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図れている。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【新H30（医療分）】 小児救急医療相談窓口運営事業	【総事業費】 628 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	兵庫県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急医療従事者の負担軽減を図るため、受診の要否、適切な医療機関等の相談窓口の運営支援を行うことが必要である。 アウトカム指標：救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H27 40.5%→H30 45%)	
事業の内容（当初計画）	県下全域を対象として、小児科医師及び看護師が小児救急患者家族からの電話相談を受け、受診の必要性や応急処置をアドバイスするとともに、小児救急医療情報システムを活用し、症状に応じた適切な医療機関の紹介を行う相談体制を整備する。 【実施内容】 ① 県下全域を対象とした小児救急医療相談（#8000 相談窓口） ② 地域における小児救急医療相談窓口の設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内小児医療の相談件数（H27:84,164 件→H30:86,000 件）	
アウトプット指標（達成値）	○県内小児医療の相談件数 H30:86,559 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 一次救急医療機関の負担減少 (相談のみの対応：H30 60.1%) (1) 事業の有効性 医療機関が閉まっている休日・夜間の電話相談による窓口を県下全域に設置しており、小児救急患者への対応が図られている。 (2) 事業の効率性 従前の国庫補助事業における補助基準額等と同様のスキームにより制度設計しており、効率的に事業実施が図られている。	
その他		